

指定管理施設の管理運営評価表（評価対象年度：令和6年度）

担当部署名	飯高地域振興局 地域住民課
評価対象期間	令和 6年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月 31日
評価対象年度指定管理料	11,211,000 円

1. 施設の概要等

施設の概要	名 称	松阪市飯高高齢者生活福祉センター
	所 在 地	松阪市飯高町富永72番地1
	設置目的	高齢者及び住民の福祉を増進するため設置する。
	設備の概要	敷地面積 3,245.6㎡ 施設の内容 鉄骨造り・一部二階建て（車庫・物置含む）延床面積1,214.94㎡ 事務室、養護室、居室（9室）、健康教育指導室、相談検診室、介護者教室、厨房、食堂、教養娯楽コーナー、機能回復訓練コーナー、介護機器コーナー、特殊浴室、一般浴室、その他、2階会議室、車庫、物置

2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名 称	社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会
	所 在 地	松阪市殿町1563番地
指定管理業務の内容		<p>(1)飯高高齢者生活福祉センターの次に掲げる業務 ア高齢者介護機能の推進に関する業務 イ高齢者に対する一定期間の住居の提供に関する事業 ウ高齢者の生活、健康等の相談事業 エ高齢者の生きがいを高める事業 オ社会福祉関係団体の指導育成事業 カ高齢者の福祉増進事業</p> <p>(2)飯高高齢者生活福祉センターの利用の許可に関する事 (3)飯高高齢者生活福祉センターの利用料金に関する事 (4)飯高高齢者生活福祉センターの維持管理に関する事 (5)前各号に掲げるもののほか、市長の権限に属する業務を除く飯高高齢者生活福祉センターの管理に関する事</p>
業務運営実施状況	管理業務の実施状況	○入居者：4月4人 5月4人 6月4人 7月4人 8月4人 9月4人 10月4人 11月4人 12月4人 1月4人 2月3人 3月3人 延べ46名 ○稼働日数 365日 生活援助員等により管理運営 ○会議室等貸館：141件【延べ利用者1303名】※リモート会議等含む
	サービスの質の向上	入居者が安心して生活できるよう声掛けや見守りを行い、体調不良時には救急対応を行いました。居室設備の不具合や生活の不安などの相談に速やかに対応しています。 家族・松阪市・関係機関と情報共有し、利用者のニーズに沿った生活が継続できるよう相談等に応じ、転居に掛かる支援も行いました。 ボランティアや関係機関のネットワークを活用した、子どもから高齢者まで地域の方達が集う子ども学習支援、子ども食堂、おやつ工房等の自主事業は高齢者の活躍の場に繋がっています。また、クラフト教室を定期開催し、高齢者の社会参加や生きがい活動の場づくりに取り組みました。 施設内の整理整頓に努め避難経路の確保や安全に利用していただけるよう配慮し対応しています。
	施設・設備等の維持管理	施設設備の維持管理を行うため、施設の清掃業務、草刈り、空調機保守、電気保安業務、消防設備、浴槽ろ過装置、浄化槽、自動ドア、グリストラップ、事務機器保守等の点検業務を行なっています。 修繕実施（指定管理者が行ったもの） <ul style="list-style-type: none"> ・ろ過機昇温ポンプ漏水 ・給湯配管漏水 ・雨漏り修繕 ・居室エアコン取替 ・電話回線障がいのため修理（市と共におこなったもの） ・受変電設備低圧化 ・防火水槽内フート弁取替 ・自動ドア開閉装置取替 ・LED照明器具取替（玄関ホール・外灯）
指定期間	令和 6年 4月 1日 ~ 令和 11年 3月 31日	

(単位：円)

		事業計画	事業収支実績				
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
事業収支推計	収入	指定管理料	11,211,000	11,211,000			
		利用料	602,000	661,260			
		繰入金	0	604,155			
		雑収入	36,000	3,780			
		物品寄付金		59,800			
		計(A)	11,849,000	12,539,995			
	支出	人件費	7,985,000	8,201,722			
		管理費	2,441,000	2,718,422			
		事業費	1,385,000	1,583,281			
		その他	38,000	36,570			
		計(B)	11,849,000	12,539,995			
収支差引額(A)-(B)		0	0				

3. 指定管理者業務運営項目別評価

評価項目		指定管理者自己評価		担当部署評価	
		採点	判定	採点	判定
管理業務の実施状況	①施設の目的や基本方針の確立	5	A	5	A
	②施設設置目的の達成度	4		4	
	③利用者数	3		3	
	④運営状況	5		5	
	⑤職員の配置状況・勤務実績	5		5	
	⑥意思疎通	5		5	
	⑦各種管理記録等の整備・保管	5		5	
	⑧地域の振興・活性化	5		5	
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取組み	5	A	5	A
	②利用者の平等な利用	5		5	
	③適切な情報提供	4		4	
	④利用促進・PR	5		5	
	⑤非常時・緊急時の対応	5		5	
	⑥苦情解決体制及び対応	5		5	
	⑦自主事業	5		5	
	⑧利用者アンケートの実施	5		5	
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	5	A	5	A
	②備品・什器等の保守点検	5		5	
	③修繕業務	5		5	
	④樹木・植栽等管理業務	5		5	
	⑤清掃業務	5		5	
	⑥鍵管理	5		5	

【(注1)のみ指定管理施設の管理運営評価表作成要項の評価基準1-(2)の採点基準にて評価】

4. 総合評価

指定管理者自己評価	担当部署評価
<p>【努力した点・成果等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者の体調不良時には迅速な救急対応を行いました。また、ニーズの把握に努め転居の支援を行いました。 ・新たな自主事業を開催し、地域の方が活躍・交流できる居場所として施設を利用いただき、昨年より利用者数が40%増えました。 ・施設設備の保守点検により発生した不具合については、市と連携し速やかに修繕や交換等の対応に努めました。 	<p>【評価すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住者の体調不良時の救急対応が大切であることは言うまでもないが、日常生活の中での小さな不安を取り除くことも、利用者が望むものである。利用者及びその家族の期待に応えるべく対応している。 ・自主事業の対象者を高齢者に限定することなく、積極的に展開していることは評価できる。今後も、自主事業の展開には、決してためらうことなく、展開してほしい。
<p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携した避難訓練の実施や、BCPに沿った必要物品・訓練等の危機管理体制の整備を行い、災害に関して松阪市と連携し取り組んでいきます。 ・経費削減に取組み施設の維持・管理を行います。 	<p>【指導すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が生活を送る施設であることから、避難訓練、消防訓練等が欠かせないことは言うまでもない。また、こういった訓練が必要となるのは、火災等の事故の場合に加えて、自然災害に起因する場合もあり得る。災害の種類だけでなく、災害の規模によっても対応が異なるため、如何なる災害等であっても、職員が落ち着いた行動を可能とするよう努めること。
<p>【所属長意見（今後の方向性等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理制度に則って、地域福祉サービスだけでなく施設そのものの管理及び運営を担う役割を果たしていると認識している。 <p>飯高地域においては、過疎化、高齢化がとみに進んでいるその特性から、日に日に地域福祉サービスへの期待度が高まっていると同時に、当該施設の拠点としての役割もますます重要視されてきている。</p> <p>引き続き、高齢になった地域住民が長年住んできた地域で生活を続けていくための地域支援拠点を公民の両者が手を携えて協力していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飯高地区デマンド交通の停留所に指定されています。魅力ある自主事業に取り組むことで、デマンド交通の利用拡大の期待もできるため、相互に利用拡大していくことを目指してほしい。 ・上記の通り、地域福祉サービスの重要性が増す中、その一方で、現施設の修繕や改修が必要にも増してきている。一定規模以上の施設修繕は松阪市が費用負担するため、施設管理者の裁量だけでは実施できず、かつ実施までの期間も要している。このような現状に立ち、サービスの提供に不可欠な機能の維持及び速やかな不具合の修繕を可能にするようできる範囲で協力していきたい。 	

点数	採点基準	
5	優良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されているとともに、独自の新たなサービスが提供されている。
4	良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されている。
3	普通	協定等で定めた水準のサービスが提供されている。
2	やや劣る	協定等で定めた水準のサービスが一部提供されていない。
1	劣る	協定等で定めた水準のサービスが多くの業務で提供されていない。早急に改善が必要である。

評価	評価の判定基準
A	5が半分以上かつ残りも3以上
B	全てが3以上
C	2が含まれる
D	1が含まれる